

新型コロナウイルス感染拡大予防対策下における情報統括センターが管理する教育用PCの例外的使用 (GTEC, CBT) ガイドライン

1. 目的

情報統括センターの管理下にある各部署に設置している教育用PCについては、不特定多数の学生が入替わり使用すること、日々のキーボードやマウスなどの消毒作業が難しく、新型コロナウイルスへの感染拡大予防対策の必要性から本学の活動制限指針のうち「授業」と「課外活動」が「レベル0」になるまでは使用を認めない。このような状況下において、年間授業日程にある「GTEC」や「CBT」の試験実施にあたっては各部署に設置している教育用PCの使用要望があることから、情報統括センターでは例外的使用のために必要となる感染拡大予防対策を示すことで判断に役立つことを目的とする。

2. 情報統括センターが判断する範囲

学内に設置している教育用PCの使用可否、感染予防対策  
※ 教育用PCを設置している部署等の部屋の使用可否、感染予防対策は管理している部署等が判断する。

3. 部署設置の教育用PCの使用について

○ 情報統括センターが管理している部署等設置の教育用PCは、本学の活動制限指針の「授業」と「課外活動」がレベル0になるまでは通常フリーでの使用は認めない。  
○ 例外として、部署からの「GTEC」や「CBT」の実施を目的とした部署設置の教育用PCの一時的な使用要望がある場合は、文科省ガイドラインに準じた感染予防対策を確実にを行うことを要件として、情報統括センター長が教育用PCの使用可否を判断する。**但し、使用時において本学の活動制限指針のうち「授業」がレベル2以下であること。**

4. 文科省ガイドラインに基づく感染拡大予防対策（赤：部署設置の教育用PCの例外的使用 (GTEC, CBT) にあたっての感染拡大予防対策）

	文科省ガイドラインからの予防策(抜粋要約)	教育用PCに関する感染拡大予防対策(例)	室内における感染拡大予防対策(参考)
飛沫感染予防	十分な対人距離の確保 ・ 2m (最低 1m) 空ける ・ 会話は真正面を避ける ・ 長時間の使用を避ける	・ 十分な距離を保つ。最低1m(前後左右)の距離を確保する。 ・ 座席は対面にならないように工夫する。 ・ 使用する時間を最低限とする。	・ 教員と最前列の距離をあげる。 ・ 説明はマイクを使うなどして、大声で話さない。
	施設の換気 ・ 換気設備を適切に運転する ・ 2つの窓を同時に開ける ・ その他、考えらえる対策		・ できるだけ窓やドアを開ける。対角線上の開ける。 ・ 外気との換気装置を動かす。 ・ 室内に空気の淀みを作らないように工夫する。
	マスクの着用 ・ 教職員、学生等及び入場者に対する周知		・ 入館にあたりマスクを着用させる。 ・ マスク未着用者は入れさせない(または、清潔なマスクを配布する)。
	遮蔽等の措置 ・ アクリル板・透明ビニールカーテン等による遮蔽 ・ フェイスシールドの着用		・ 可能ならアクリル板で座席間を遮蔽する。できない場合は十分な距離を保つ。最低1mの距離を確保する。
接触感染予防	人の手が触れる場所を少なくする ・ ドアを常時開放するなど	・ 教育用PCの光学ドライブ、USBポートは使用しない。 ・ 教育用PCの画面には触らないように注意喚起する。	・ 室内の不必要な物品等はあらかじめ室内から移動しておく。 ・ ドアは開けっ放しにすることを推奨。試験などでできない場合は、人が触れる部分をこまめに消毒する。
	水と石けんによる手洗いの徹底 ・ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで洗う	・ 教育用PCのある室への入室前後に、30秒程度かけて水と石けんで手洗いを必ずさせる。 <sup>(注)</sup>  (注) 但し、学生が数十名と大人数の場合で、手洗い場所(トイレなど)で密の発生が予想される場合は手洗いは避けて、入室前に手指の消毒を行い、教職員が確認を行う(下記参照)。	
	入口及び施設内の手指の消毒設備の設置 ・ 手指消毒剤の使用も可	・ 消毒液を設置して、入室前後には手指の消毒をさせる。 ・ 入室前後の手指の消毒について教職員が必ずチェックする。手指の消毒が不十分な学生には口頭で注意、やり直させる。 ・ 手指の消毒ができない学生には、ビニール手袋をつけさせる。 ・ 使用後のビニール手袋は所定のゴミ袋に捨てさせて、ゴミ袋は安全に処分する。	
	施設(ドアノブ・エレベータボタン等)の消毒 ・ 複数の人の手が触れる場所の消毒(端末操作画面やスイッチ、ドアノブやトイレなど)	①キーボードへの対策 (推奨) ・ 市販の防水キーボードやキーボードカバーを設置する。使用前後に防水キーボードやキーボードカバーの消毒を行う。 (その他の方法) ・ 市販の防水キーボードやキーボードカバーを設置できない場合、食品用ラップでキーボードを包み、直接手指がキーボードに触れないようにする。使用後のラップは学生自身に所定のゴミ袋に捨てさせて、ゴミ袋を適切に処分する。  ②マウスへの対策 (推奨) ・ 市販の防水マウスを設置する。使用前後に防水マウスの消毒を行う。または、洗浄を行う。 (その他の方法) ・ 市販の製品を用意できない場合、食品用ラップでマウスを包み、直接手指がマウスに触れないようにする。使用後のラップは学生自身に所定のゴミ袋に捨てさせて、ゴミ袋を適切に処分する。 または、 ・ 市販のOA/液晶画面除菌クリーナーで除菌する。  ③ディスプレイへの対策 (推奨) ・ 市販の液晶保護フィルムを取り付ける。電源スイッチも同様にフィルムで覆う。使用前後にディスプレイの消毒を行う。 (その他の方法) ・ 市販のOA/液晶画面除菌クリーナーで使用前後に除菌する。 または、 ・ 画面の前に透明な仕切り板を置いて、直接ディスプレイに触れないようにして、使用前後に仕切り板を消毒する。  ・ 部署設置の教育用PCの感染予防に必要な市販物品購入は各部署等で用意すること。	・ 教室内の人が触れる部分(スイッチ、ドアノブ)を試験前後に消毒する。 ・ 教育用PCを設置しているテーブルや椅子などの手が触れる部分について試験や授業前後に消毒をする。
感染拡大予防	症状(発熱や風邪症状等)のある方の入場制限 ・ 検温の積極的実施 ・ 体調不良時の出動回避(体調不良者の入場制限) ・ 個人情報の取扱に十分注意しながら入場者等の名簿を適正に管理		・ 症状(発熱や風邪症状等)などの体調不良者は館内への入場制限をする(場合によっては、検温を実施する)。 ・ 何時、誰が入室したかわかるように名簿を適正に管理する。